

「薬物依存症者に対する 社会内処遇プログラムの発展をめざして」

ゲストスピーカーにお二人をお迎えしてセミナーを開催します。



近藤恒夫さん (日本ダルク代表)

石塚伸一さん (龍谷大学教授)



日時：2006年12月9日(土) 14:00～16:30

場所：明治大学リバティタワー 1001教室(地下1階)

ゲストスピーカー：近藤恒夫氏(日本ダルク代表・アパリ理事長)
石塚伸一氏(龍谷大学教授)

コーディネーター：海渡雄一(監獄人権センター事務局長)

参加費：1000円

主催：NPO法人 監獄人権センター

後援：日本ダルク、NPO法人 アパリ

今年7月26日に法務大臣は法制審議会に社会内処遇の制度化について諮問をしました。審議会では、満期出所者への自由制限など手放しで評価できない議論もありますが、覚せい剤などの薬物事犯者について仮釈放中に治療や教育を行うことなども検討されています。

日本では、2004年の覚せい剤取締法違反者の検挙人員は約1万2千人、再犯率が約55%となっています。そのため、私たちは、社会内処遇として薬物依存症者へのプログラムの導入は、非常に重要であり、真っ先に対応しなくてはならない問題であると考えています。

そこで、監獄人権センターでは、自らの薬物依存の体験を活かして、この問題に長年取り組んでいる日本ダルクの代表近藤恒夫氏と、海外の薬物回復プログラムに造詣が深い龍谷大学教授の石塚伸一氏をゲストスピーカーに迎えセミナーを開催します。薬物依存症者に対する社会内処遇プログラムの発展をめざして、その課題を探ります。

問合せ

監獄人権センター

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-28-13-8F 菊田法律事務所気付
TEL&FAX/03-3259-1558 E-Mail/cpr@jca.apc.org <http://www.jca.apc.org/cpr/>

ゲストスピーカーの紹介

近藤恒夫 (日本ダルク代表/アパリ理事長)

民間の薬物依存リハビリセンター『ダルク』主宰。自ら薬物依存に陥り、1980年、札幌地裁において、懲役1年2ヶ月、執行猶予4年の判決を受ける。その後、東京・荒川区に薬物依存者の社会復帰を目指す『ダルクデイケアセンター』を設立し、現在その数は40ヵ所にのぼる。1995年東京弁護士会より東京弁護士会人権賞を受賞。厚生科学研究班『薬物依存・中毒者のアフターケアに関する研究』分担研究員。(アパリホームページより)



石塚伸一 (龍谷大学教授 矯正・保護研究センター副センター長/アパリ副理事長)

ドイツ留学後、死刑事件のケーススタディや刑事司法における情報公開に取り組みながら、犯罪や非行を犯してしまった人たちの社会復帰をリニューアルできないかと考えている。「市民の、市民による、市民のための刑事政策」を科学にできないかと模索中。著書に『刑事政策のパラダイム転換』(現代人文社)他多数。(龍谷大学教員紹介サイトより)

主催・後援団体の紹介

NPO 法人 監獄人権センター (CPR)

刑事拘禁施設及び出入国管理施設の人権状況を国際水準に合致するよう改善していくこと、死刑制度を廃止すること等を目的として1995年3月に結成されました。主な活動は、拘禁施設内の人権侵害の事実の調査、重大なケースについては弁護士による助言、個別的な救済を図る、刑事拘禁に関する国際人権諸基準を研究し、紹介しながら人権条約の批准を求める、等です。セミナーやニュースレターで監獄をめぐる裁判事例の紹介、海外の施設の視察結果などを紹介しています。

日本ダルク

薬物依存症者に、身体的、精神的、社会的援助を提供することによって、依存症からの回復を手助けし、将来自立できるように組み立てられた、薬物を使わない生き方のプログラムを提供しています。

回復するための場所、時間、回復している仲間のモデルを提供し、12ステップに基づいたプログラムによって、新しい生き方の方向付けをし、各地の自助グループ(NA等)につなげていきます。

薬物依存症本人および家族からの問合せによる情報提供、病院メッセージ、講演活動、国内外研修コーディネーター、「薬物依存者の親の会」、「薬物依存者の兄弟・姉妹パートナー・知人・友人の会」等を行っています。

連絡先: 〒116-0002 東京都荒川区荒川3-33-2

TEL 03-3891-9958 / FAX 03-3891-9959

NPO 法人 アパリ (アジア太平洋地域アディクション研究所)

アパリはダルクの内部にある薬物依存症の研究所として、刑事政策的観点から薬物依存症の治療を刑事司法システムに導入することを目指して、いかなる刑事司法手続の段階にいる薬物依存症者に対しても、ダルクのスタッフとの協働の下に援助の手を差し伸べるべく活動しています。具体的には、保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、受刑中の身元引受ならびに仮釈放時のスムーズなりハビリ施設への入寮など、再発防止に向けた各種取り組みを先進的に行っています。その他にも、ニュース、各種教材等の発行、講演活動等による啓発活動、家族会の開催、相談業務、カウンセラーの派遣、等を行っています。

連絡先: 〒110-0015 東京都台東区東上野6-21-8

TEL 03-5830-1790 / FAX 03-5830-1791

ホームページ <http://www.apari.jp/np/>

問合せ

監獄人権センター

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-28-13-8F 菊田法律事務所気付

TEL&FAX/03-3259-1558 E-Mail/cpr@jca.apc.org <http://www.jca.apc.org/cpr/>